

# 森林税の普及啓発、評価・検証

【森林政策課・信州の木活用課・県産材利用推進室・森林づくり推進課】

## 1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- ・ 県民アンケートでは、森林税の名称だけは知っていると回答した人が68.4%となっている一方で、使い道がよくわからないと回答した人が73.5%に及ぶことから、用途の認知度を向上させるため、より積極的かつ効果的な広報に努めることが必要。
- ・ 特に若年層での理解が広がっていないことから、SNS等を活用した広報の実施※などにより、森林の多面的な利用等の活動への参加を促進することが必要。
- ・ 温暖化対策等の観点から、企業の森林づくりへの参画が進んでおり(全国第2位)、引き続き、多様な主体の参画を進めることが必要。
- ・ チェック機能を強化しつつ、引き続き県民会議、地域会議による森林税を活用した事業の評価・検証を実施するとともに、県民目線による制度や事業の見直しの提案等が不可欠。

## 2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- ・ 森林税の用途の認知度 30%
- ・ 企業・団体等と地域との協定の締結25件/5年

### 【取組により期待される効果】

- ・ 森林税活用事業を活用した取組の増加

## 3 事業の概要

### 【みんなで支える森林づくり推進事業】

- ・ 森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施する。
- ・ また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。

予算額:千円

| 事業内容  | 事業主体 | H31年度 事業計画 |     | 補助率 | 予算額    |
|---|------|------------|-----|-----|--------|
| ・ 広報媒体の作成・発信<br>・ 県民協働による広報の実施<br>・ 子どもサミットの開催<br>・ 県民会議等開催 | 県    | 森林税の用途の認知度 | 30% | -   | 10,000 |

### 【森林の里親促進事業】

- ・ 里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図る。

予算額:千円

| 事業内容  | 事業主体 | H31年度 事業計画 |    | 補助率 | 予算額   |
|---|------|------------|----|-----|-------|
| ・ 新規参入のための企業訪問<br>・ 契約企業のフォローアップ<br>・ 森林の里親講座 | 県    | 企業等の契約件数   | 5件 | -   | 1,002 |

### 【地球温暖化防止木材利用普及啓発事業】

- ・ 県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO<sub>2</sub>固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

予算額:千円

| 事業内容     | 事業主体 | H31年度 事業計画 |          | 補助率 | 予算額 |
|----------|------|------------|----------|-----|-----|
| ・CO2固定認証 | 県    | CO2固定認証量   | 500t-CO2 | -   | 567 |

#### 【地球温暖化防止吸収源対策推進事業】

- ・企業等との連携により整備された森林のCO<sub>2</sub>吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進する。

予算額:千円

| 事業内容        | 事業主体 | H31年度 事業計画 |            | 補助率 | 予算額 |
|-------------|------|------------|------------|-----|-----|
| ・CO2森林吸収量認証 | 県    | CO2吸収認証量   | 4,000t-CO2 | -   | 375 |

#### 4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・効果的、効率的な広報・普及啓発、企業との連携等を図ることで、森林や森林税に対する理解の浸透を図る。
- ・また、税活用事業の評価・検証を行い、森林税の効果的な運用を図るとともに、県内各地のモデル的な取組を県内全域に波及する。

#### 【参考】 事業イメージ

##### <みんなで支える森林づくり推進事業>



リーフレット・動画等でPR



若者や女性との意見交換



県民会議の開催

##### <森林(もり)の里親促進事業>



企業と地域との連携による森林づくり

##### <地球温暖化防止事業>

事務所や店舗等での県産材の使用量に応じた二酸化炭素固定量を定量的に評価し認証書を発行することで、企業の社会貢献活動に利用していただきます。



森林の里親契約に基づく取組により間伐された森林のCO<sub>2</sub>吸収量を県が認証し、企業等のCSR活動の「見える化」を行っています。



森に力を  
Power to the forest.  
地球に未来を  
Future to the earth.